

改正女性活躍推進法、 カスタマーハラスメント防止対策等説明会

令和8年2月12日（木）14時～16時

熊本労働局雇用環境・均等室

～会次第～

開会あいさつ 14時～

- 1 女性活躍推進法の改正について 14時10分～
- 2 「改正労働施策総合推進法、改正男女雇用機会均等法」について 14時30分～
(カスタマーハラスメント、求職者等へのセクシュアルハラスメントの防止対策)
- 3 男女の賃金の差異の算出方法、女性活躍推進法に基づき事業主が取り組むこと等 15時～
- 4 改正育児・介護休業法の留意点（令和7年4月、10月施行分）15時30分～
- 5 両立支援等助成金（育休中等業務代替支援コース等）15時50分～